

令和2年5月15日

各務原市内の介護保険サービス事業所及び有料老人ホーム等の長 各位

平素より各務原市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

各務原市介護保険課の山村と申します。

標記の件について、厚生労働省老健局振興課より事務連絡がありました。

別紙のとおり情報提供いたしますので、ご確認の上、事業所におけるハラスメントに関する研修にお役立ていただきますようお願いいたします。

《添付文書》

- ・介護現場におけるハラスメントに関する介護事業者が活用できる研修の手引き・動画について  
(介護保険最新情報 Vol.833)

《厚生労働省ホームページ：「介護現場におけるハラスメント対策」のページ》

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05120.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05120.html)

\*\*\*\*\*

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2544)

FAX 058-383-6365

E-mail [yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp](mailto:yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp)

\*\*\*\*\*